

ひとりで悩まず、まず相談！

## 福岡県筑豊労働者支援事務所のご案内

住所：飯塚市新立岩8-1 飯塚総合庁舎別館2階  
電話：0948-22-1149



ホームページ



X(旧Twitter)

労働問題や働き方改革など、労働に関わる相談に対応しています。(出張相談もあります！)



労働者支援事務所は、県内に4か所(福岡、北九州、筑後、筑豊)設置されています。

【労働相談を行っています。】 ※相談日等は裏面をご覧ください。

働く中での様々な問題(解雇、賃金、労働時間、有給休暇、パワハラやセクハラ等)について、労働者・事業主どちらからも相談をお受けし、自主的な解決に向けた助言や情報提供などを行っています。相談無料、秘密厳守です。

また、当事者のみでの解決が困難な場合には、労働者支援事務所が労働者だけでなく、事業主からも事情をお聴きして、実情に即した歩み寄りを促す「あっせん」も行っています。

### 令和6年度にはこんな相談がありました

#### 《労働者からの相談事例》

- ・事前の説明もなく、賃金や就労日数など労働条件を下げられた。
- ・退職勧奨を受けた。雇止めをされた。
- ・就業規則を見たいと申し出たが、見せてもらえない。
- ・未払いの残業代を請求したい。
- ・有給休暇を自由にとらせてもらえない。有給休暇を勝手に決められている。
- ・いじめ、パワハラ、セクハラを受けている。

#### 《事業主からの相談事例》

- ・複数が同一日に有給休暇を申請しているが、繁忙期による人員不足回避を理由に時季変更権を行使してよいか。
- ・社員間でいじめ・パワハラがあるが、対応はどうしたらよいか。
- ・試用期間中に勤務態度の改善が見られない社員を解雇できるか。

ひとりで悩まず、まず相談！



など

など

【働き方改革に取り組む企業への支援を行っています。】

働き方改革(魅力ある職場づくり、テレワークの導入など新しい働き方)に取り組む企業に対し、実践に向けた取り組みの支援を行います。「よかばい・かえるばい企業」登録企業へ登録証発行、各種セミナーや助成金等の情報提供を行っています。

## 【労働相談の開設日等について】

**通常相談** 平日 8:30～17:15(祝日、年末年始を除く)

筑豊労働者支援事務所への来所または電話

**夜間電話相談** 毎週水曜日 17:15～20:00(祝日の場合は翌日。年末年始を除く)

転送電話により、県内4か所の労働者支援事務所が輪番制で対応します。

**職場の悩み相談** 毎月第1水曜日 10:00～12:00(年末年始を除く)

飯塚市役所本庁舎 804会議室にて実施(当所職員が対応)

※女性限定。前日12時までの予約が必要です。

**出張相談** 13:00～16:00 ※前日12時までの予約が必要です。(当所職員が対応)

毎月第2火曜日 宮若市役所 会議室

毎月第3火曜日 直方市役所1階 市民相談室

毎月第4水曜日 田川市役所 会議室

随時受付 嘉麻市役所

※この他、筑豊地域町村役場等を会場とした出張相談会を予定しています。

**特別労働相談会** 筑豊労働者支援事務所への来所または電話

❖日曜労働相談会 6月22日、11月16日 10:00～18:00

❖職場のハラスメント集中相談会 9月24日、25日 9:00～20:00

❖解雇・雇止め集中相談会 2月25日、26日 9:00～20:00

※予約不要ですが、予約が入っている場合は予約優先となります。

## 相談・予約 受付方法

職場の悩み相談 飯塚市男女共同参画推進課 電話 0948-96-8255

筑豊労働者支援事務所 電話 0948-22-1149

上記以外の相談・予約 筑豊労働者支援事務所

電話 0948-22-1149

メール [chikuhou-rso@pref.fukuoka.lg.jp](mailto:chikuhou-rso@pref.fukuoka.lg.jp)

※メールは受付のみ、相談へは来所または電話での回答となります。

※匿名・仮名でも大丈夫です。連絡先はお知らせください。

